

表-6 小学校区別外出先分布率（通院その2）

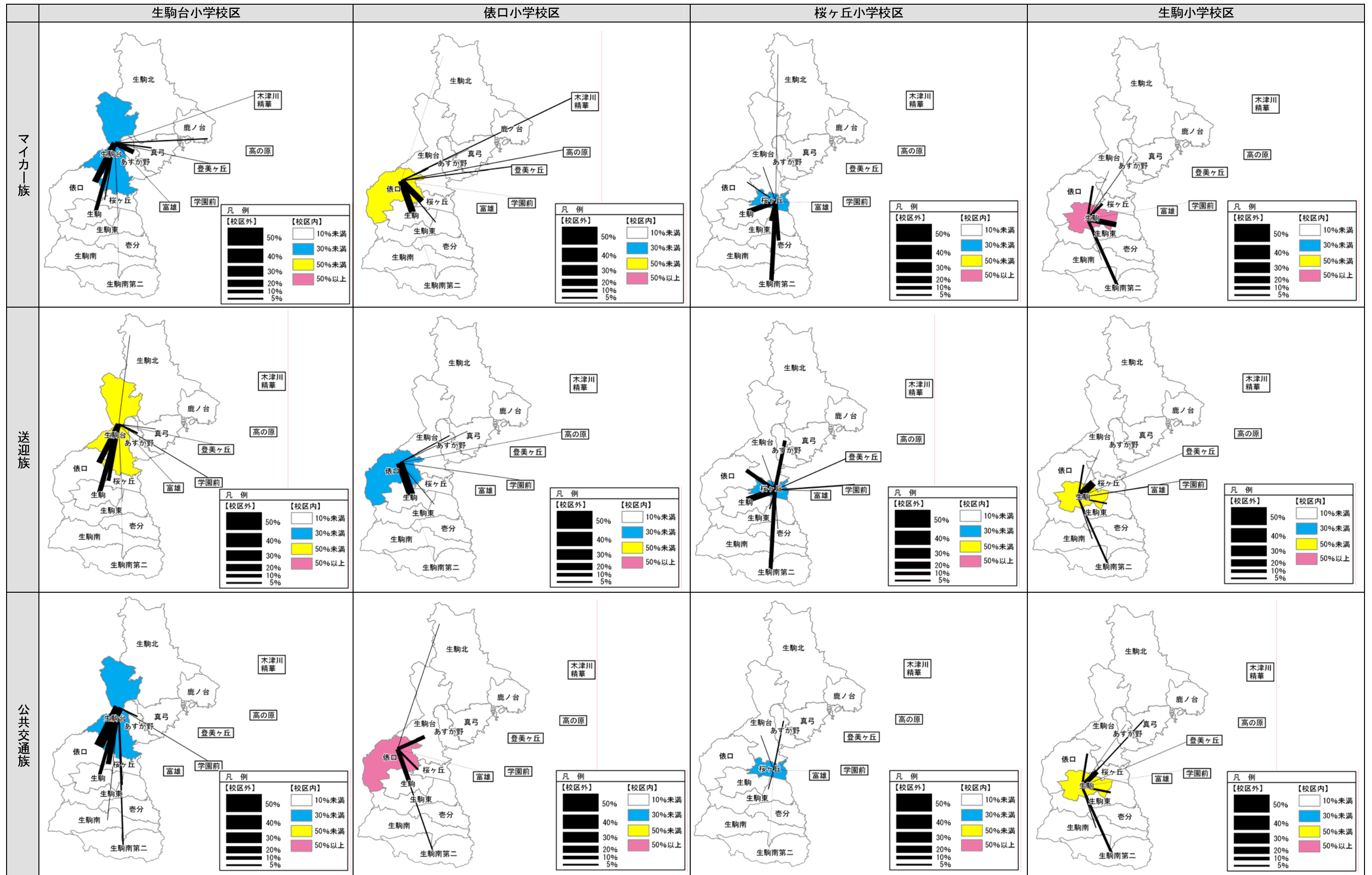
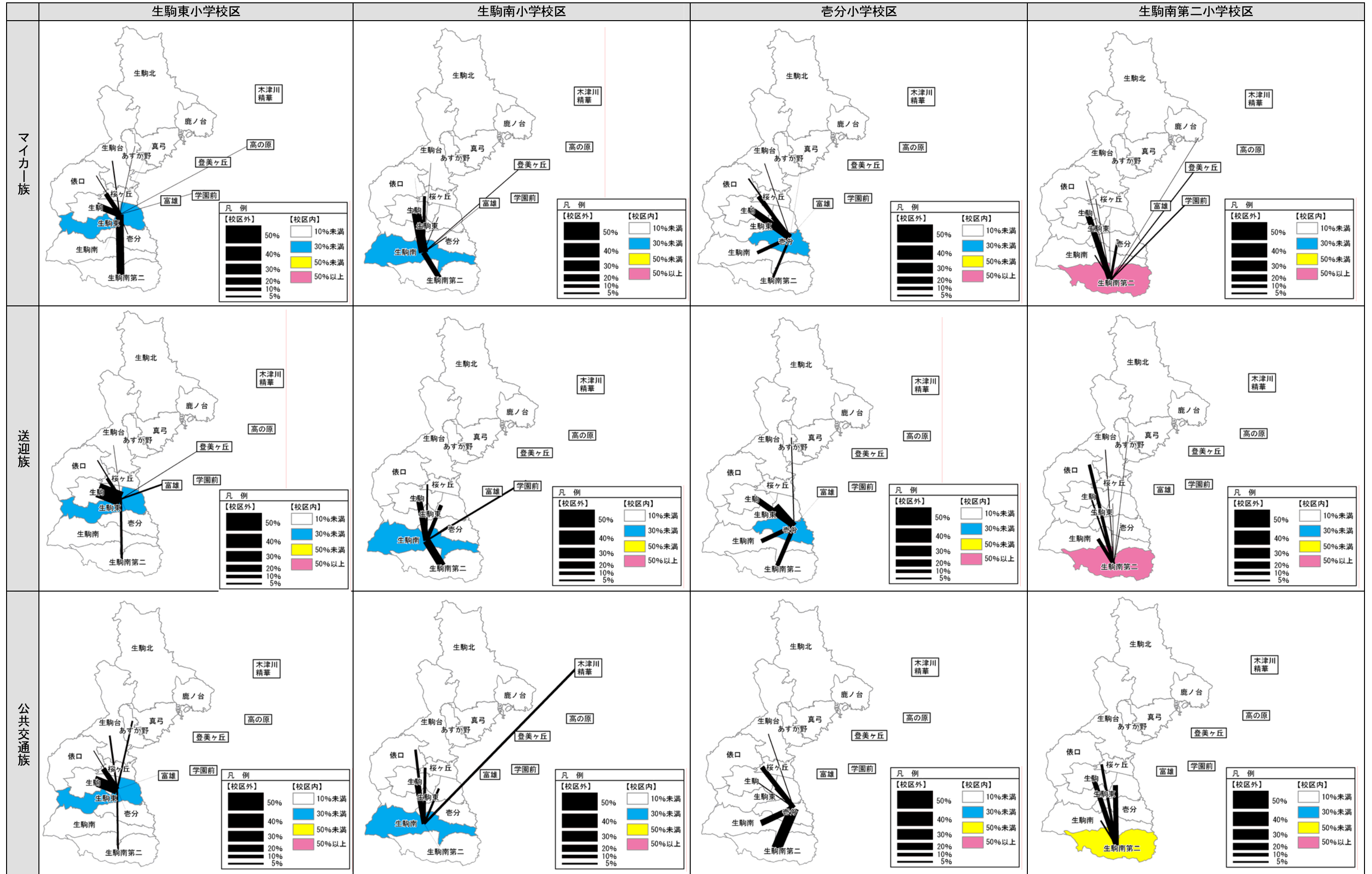


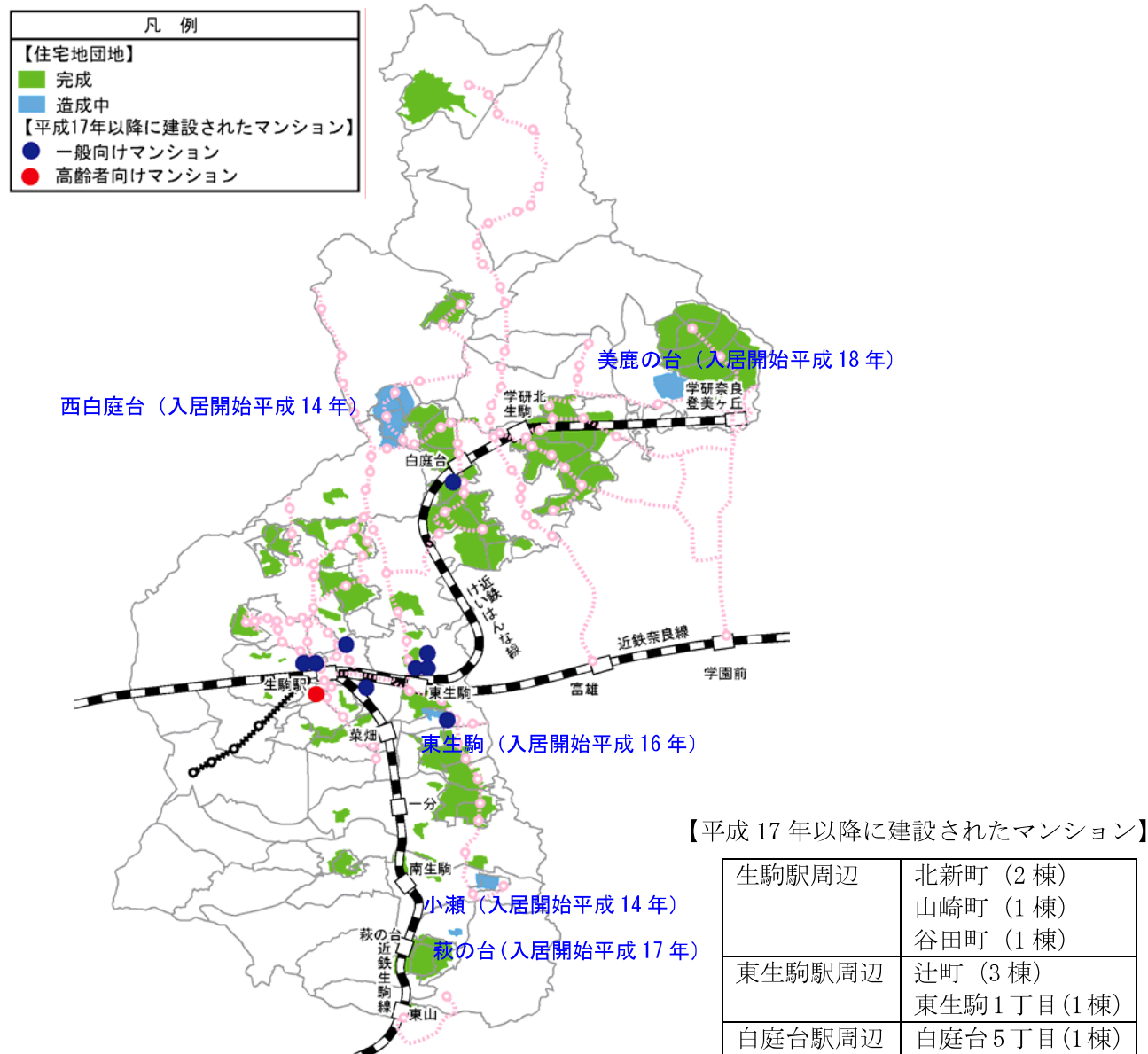
表-7 小学校区別外出先分布率（通院その3）



(2) 公共交通をとりまく変化動向

① 住宅団地・マンションの開発状況

- ・生駒市内でこれまで整備された住宅団地の多くが昭和 63 年以前に整備されているが、近年整備され入居が開始された住宅団地では現在も造成中の箇所もある。
- ・平成 17 年以降、生駒市内でマンションが 10 棟（720 戸）建設されている。
- ・建設されたマンションは、生駒駅、東生駒駅、白庭台駅周辺に集中しており、生駒駅周辺には高齢者向けマンションが建設されている。
 生駒駅周辺：4 棟（316 戸）（内、高齢者向けマンション 1 棟（144 戸））
 東生駒駅：4 棟（201 戸）、白庭台駅 1 棟（203 戸）



出典：マンション建築確認資料

図-4 住宅団地開発状況及びマンション建設状況

② 大規模小売店（店舗面積 1,000m² 以上）の整備状況

- ・現在生駒市には、16 の大規模小売店があり、主に近鉄線の駅の近くや幹線道路沿いに立地している。
- ・なお、平成 21 年 2 月に 1 店舗が閉鎖されている。

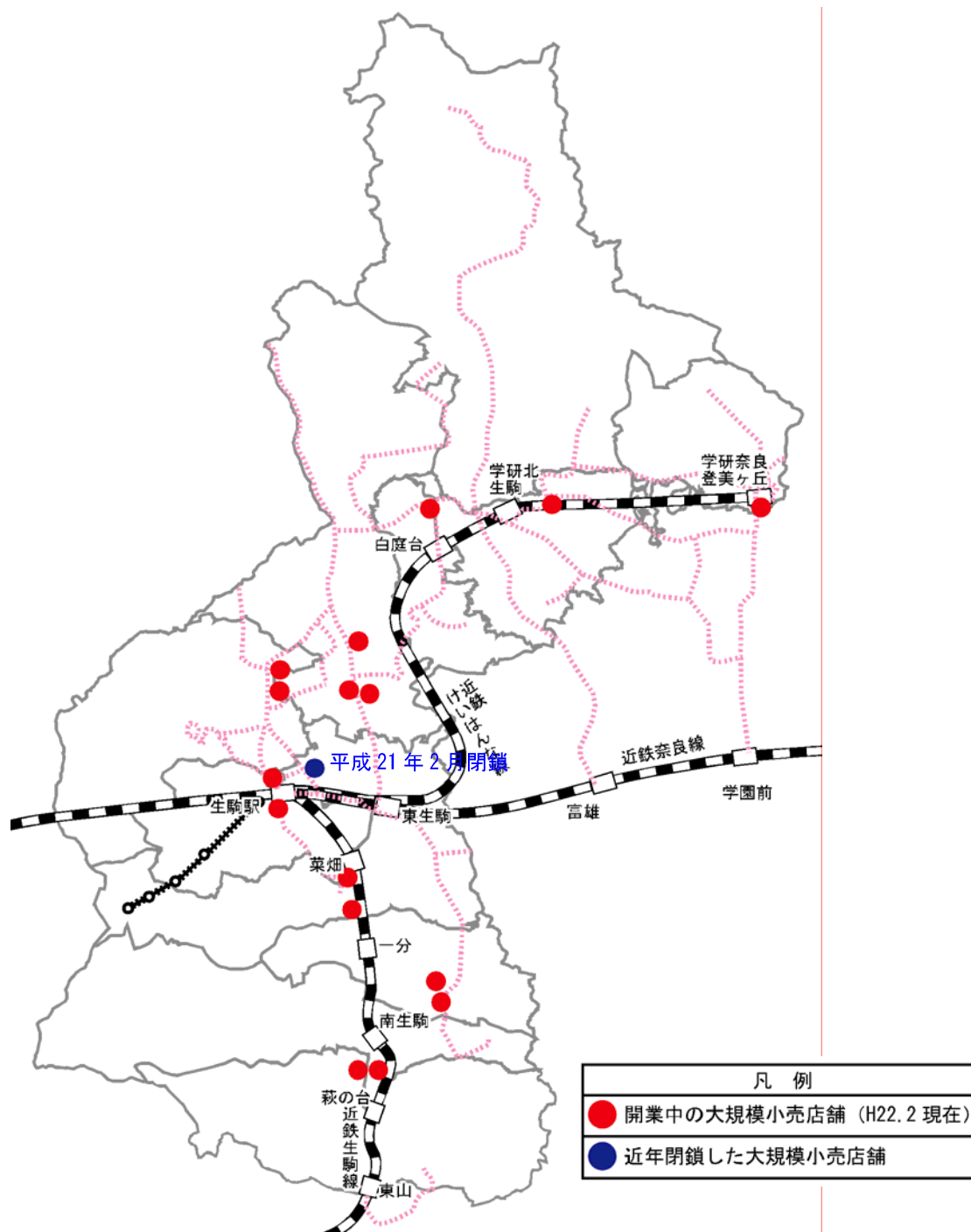


図-5 大規模小売店立地状況

③ 開発に伴う人口の社会移動の状況

・開発に伴う人口の社会移動の変化状況を捉えるため、平成17年～22年の町別の人口増減について、それまでのすう勢に基づく推計値と実際の増減数を比較した。

【15～64歳】

- ・美鹿の台、白庭台、西白庭台は新たな住宅開発地区であり、近年住宅地開発の進展やマンションの建設により、若い世代の転入がこれまでよりも進展している。
- ・辻町、壺分町では、推計値マイナスであるが実績値は増加しており、マンションの建設を契機として若い世代の転入がこれまでよりも進展している。
- ・高山町、南田原町、真弓南1丁目では、推計値に比べて実績値の方がより減少しており、若い世代の人口流出がみられる。

【65歳以上】

- ・15～64歳に比べると推計値と実績値の差が小さく、社会移動が少ないと考えられる。
- ・辻町や壺分町では、推計値に比べて実績値の方が増加している。このうち辻町ではマンションの建設によって人口が増加しており、若い世代とともに65歳以上の高齢者の転入もこれまでよりも進展している。

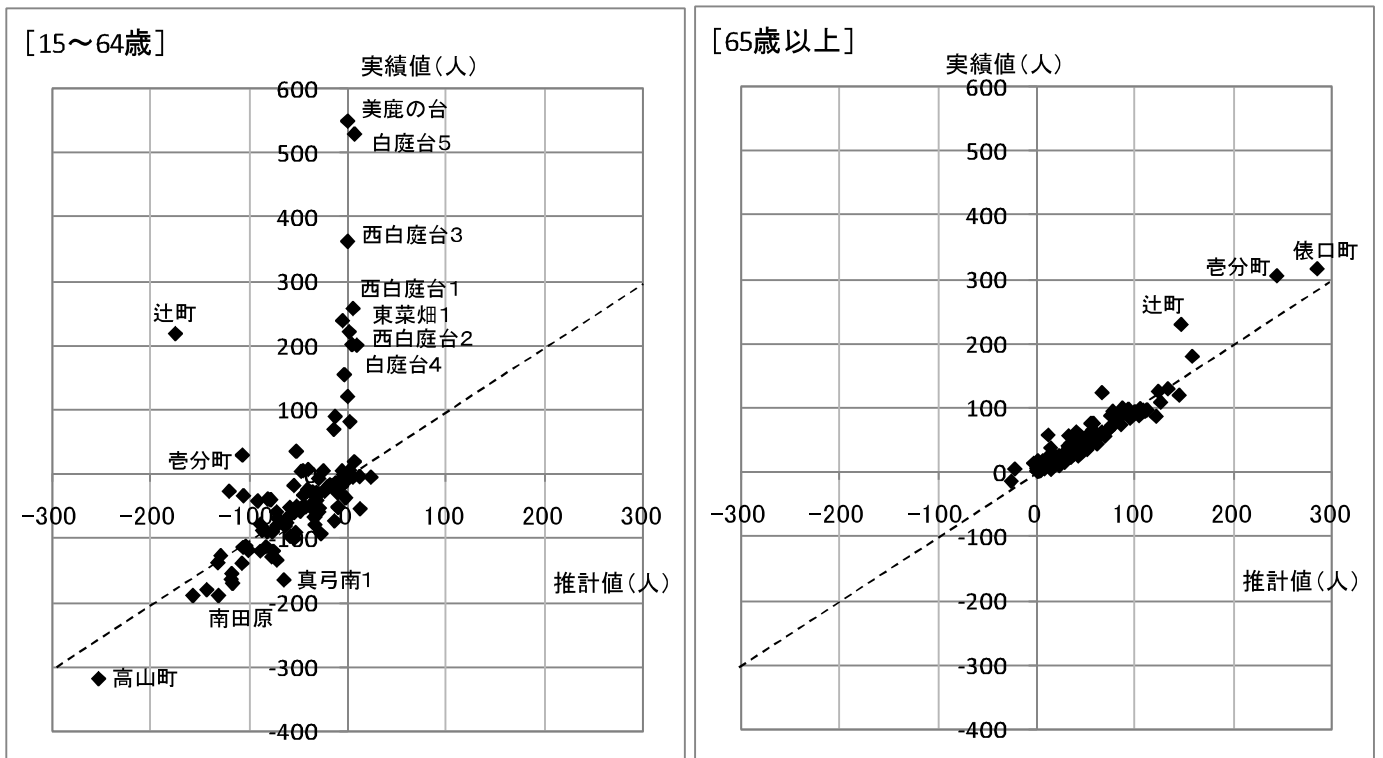


図-6 平成17年～平成22年における人口動向（すう勢予測と実績の比較）

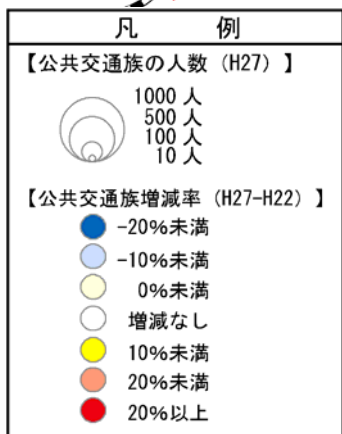
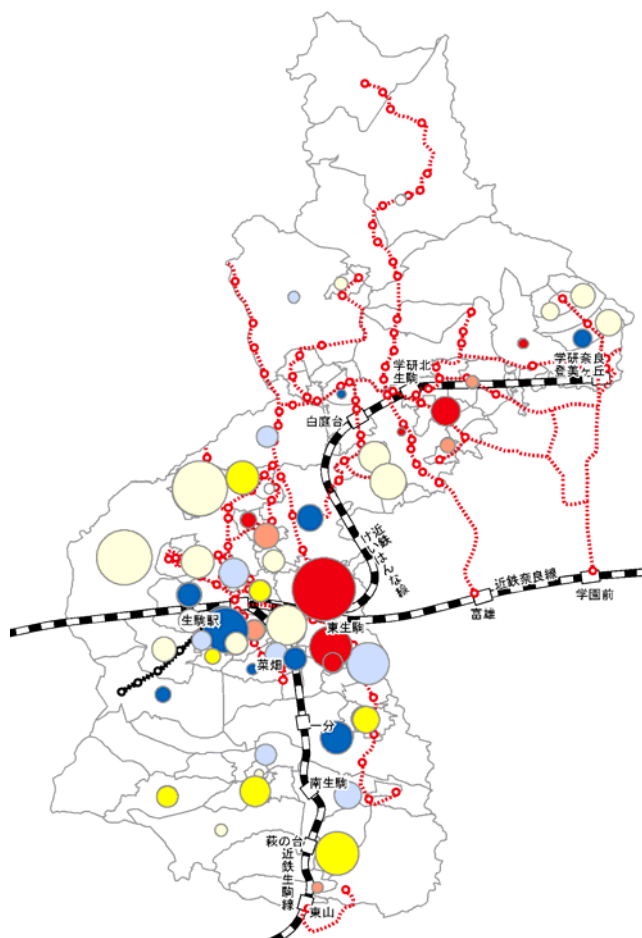
2. 生駒市の生活・交通に関する将来展望

(1) すう勢に基づく将来の見通し

① 高齢化に伴う人口構成の変化

- ・高齢化の進展に伴い、早い時期に開発の進んだ住宅団地をはじめ、北部の高山町などで75歳以上の高齢者が増加する。
- ・一方、地域別の公共交通族の分布状況を予測したところ、一部の地区で公共交通族の人数は増加するものの、減少する地域が見られる。これは、運転免許保有者が高齢化することにより、「高齢マイカー族」が増加するためと考えられる。

【「公共交通族」分布（平成27年）】



【75歳以上人口分布（平成27年）】

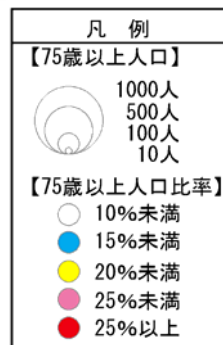
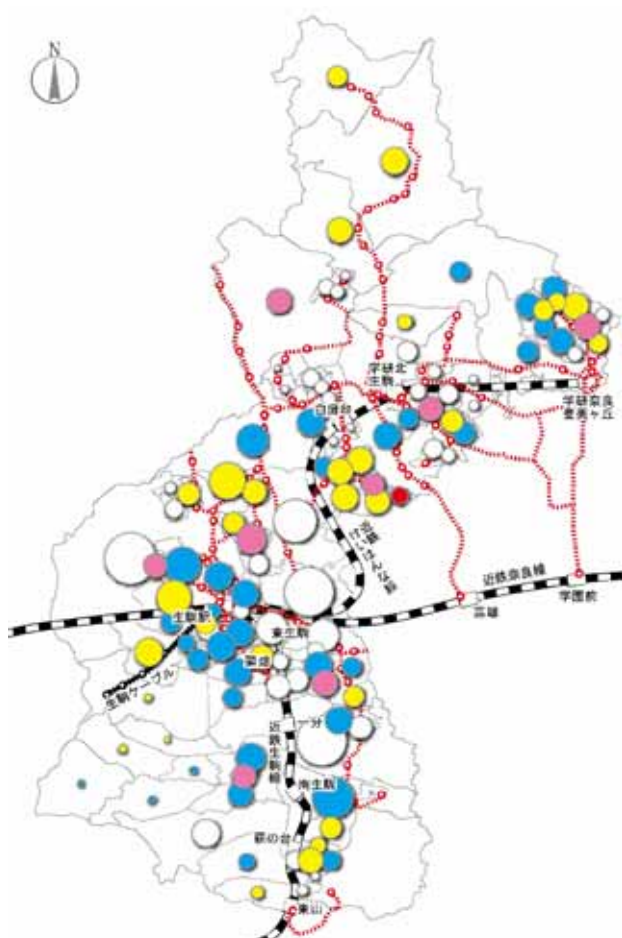


図-7 「公共交通族」及び75歳以上人口の分布（平成27年）

【「公共交通族」分布（平成 32 年）】

【75 歳以上人口分布（平成 32 年）】

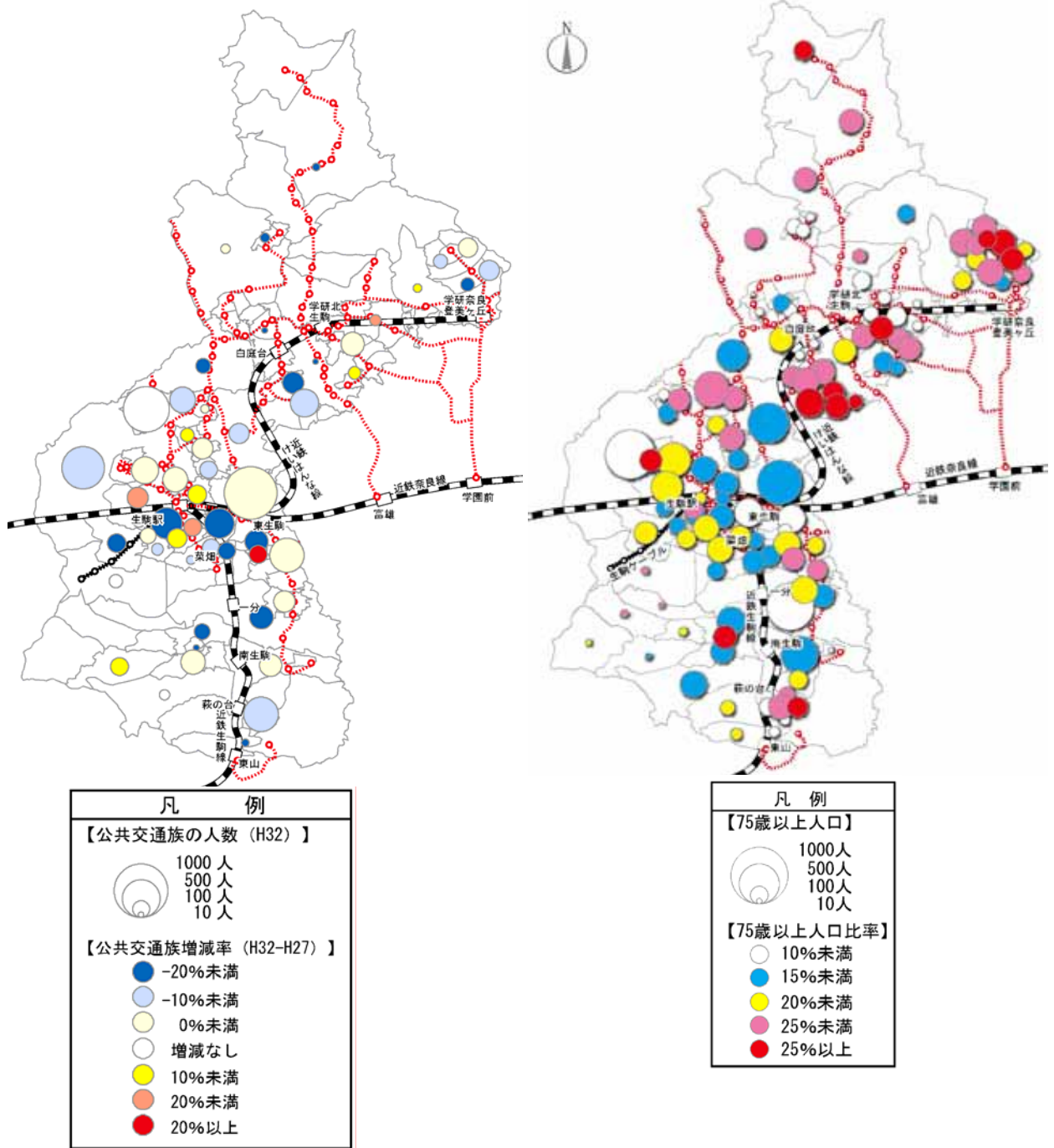
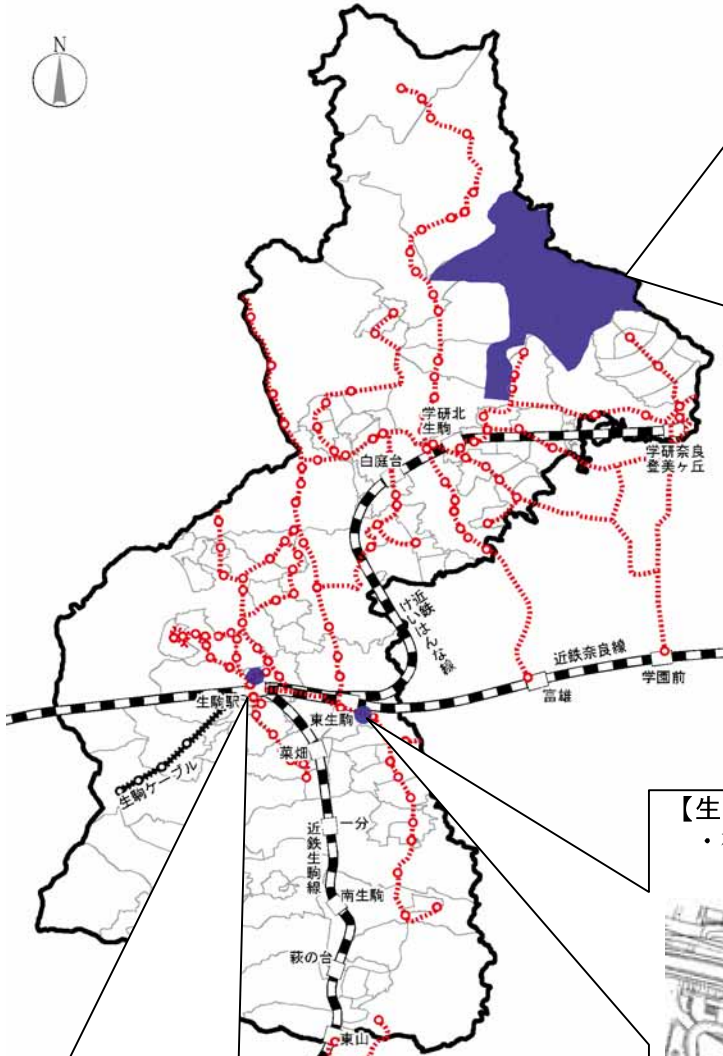


図-8 「公共交通族」及び75歳以上人口の分布（平成32年）

② 生活・交通に関連する施設整備計画

- ・生駒市の重要施策として、3つの施策が計画されている。
- a. 生駒市立病院事業
- b. 関西文化学術研究都市高山地区第2工区（学研高山第2工区）整備事業
- c. 生駒駅前北口第二地区第一種市街地再開発事業



【関西文化学術研究都市高山地区第2工区（学研高山第2工区）整備事業】

- ・概要：大学、福祉施設、研究開発型産業施設等の整備事業（内容は検討中）



出典：生駒市HP

【生駒市立病院事業】

- ・概要：二次救急医療を担う地域の中核病院の整備事業



出典：生駒市HP

【生駒駅前北口第二地区第一種市街地再開発事業】

- ・概要：生駒駅北口における土地の健全な高度利用や都市機能の更新市街地再開発事業



出典：生駒市HP

図-9 施設整備計画

a. 生駒市立病院事業

生駒市内及び県北西部地域の中核病院であった旧生駒総合病院が平成17年3月に閉院したことにより欠落した地域の救急医療体制の確保とその基盤となる二次救急医療機能の確保の必要性が高まり、東生駒駅前を活用した生駒市立病院の開設が決定し、平成25年開院に向け事業が進められている。

◆生駒市立病院事業の概要

【生駒市立病院のコンセプト】

- ・ 質の高い医療の提供
生駒市の地域医療の問題点を踏まえ、市民満足度の高い、質の高い医療を提供する。
- ・ 地域完結型の医療体制構築への寄与
地域の病院がそれぞれの機能を分担し、周辺の地域医療機関との病診連携や病病連携を含めた地域完結型の医療を目指す。
- ・ 救急医療の充実
二次救急医療に対応できる中核病院の必要性から、内科系、外科系、小児科系の二次救急医療の充実を図る。
- ・ 小児医療の充実
地域医療機関との役割分担のもと、二次医療までの対応が可能な小児医療を提供する。
- ・ 災害時医療の確保
応急用医療資機材を備えるなど、災害に対する応急対応ができる機能を確保する。
- ・ 予防医療の啓発
市の保健行政と連携し、保健知識の啓発を図る。
- ・ 財政的に健全な病院経営
医療機関が有する経営ノウハウを活用し経営の効率化を図り、財政的に健全な病院経営を行う。
- ・ 市民参加による運営
市民の代表が参加する病院事業推進委員会において、事業計画、運営状況などについて審議し、市民参加による病院運営を実現する。
- ・ 環境に配慮した運営
環境マネジメントシステムである ISO14000 シリーズの認証取得を目指す。

【診療科目】

10 診療科（内科、消化器内科、循環器内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、産婦人科、リハビリテーション科、放射線科）

【病床数】

210 床（ICU：7 床、小児科：20 床、産婦人科：20 床、内科系：79 床、外科系：84 床）

b. 関西文化学術研究都市高山地区第2工区（学研高山第2工区）整備事業

関西文化学術研究都市は、奈良県、京都府、大阪府の6市2町にまたがるおおむね15,000ヘクタールの区域であり、環境の保全に配慮しつつ分散して配置する「文化学術研究地区」及びそれ以外の地域である「周辺地区」により構成されている。生駒市域においては、高山地区と北田原地区が文化学術研究地区とされている。

その中で、高山地区第2工区は、現在、従来の住宅中心の開発計画を見直し、大学、福祉施設、研究開発型産業施設を中心とする新たな計画での事業実現可能性を、奈良県、生駒市、独立行政法人都市再生機構（UR）をメンバーとするプロジェクトチームにおいて検討中であったが、奈良県から検討中止が示された。

◆関西文化学術研究都市高山地区第2工区（学研高山第2工区）整備事業の概要

【予定地域】	生駒市高山町及び鹿畑町地内 約288ヘクタール
【事業主体】	検討中
【事業手法】	検討中
【計画人口】	検討中

c. 生駒駅前北口第二地区第一種市街地再開発事業

生駒駅前北口第二地区は、近鉄生駒駅を中心とした商業地域内にありながら、木造低層住宅が密集し、防災面の強化、商業の活性化及び駅前交通機能の形成が課題であったことから、平成2年に都市計画決定を変更（第一地区から第四地区まで拡大）して再開発事業を行うことになった。当地区は、土地の健全な高度利用や都市機能の更新、充実を図り、既に整備完了済の第一地区、第四地区とあわせ、県北部の玄関口として、また、市の中心部としてふさわしい都市機能を有したまちづくりをめざして事業を進めている。

◆生駒駅前北口第二地区第一種市街地再開発事業

【施行者】	生駒駅前北口第二地区市街地再開発組合（予定）
【事業期間】	平成8年度から平成25年度（予定）
【地区面積】	約0.8ヘクタール
【敷地面積】	約6,300平方メートル
【延床面積】	約26,000平方メートル
【構造階数】	鉄筋コンクリート造 地上13階地下1階
【主要用途】	商業、住宅、公益、駐車場等

(2) 目指すべき将来像

① 生駒市総合計画による将来像

a. まちづくり全般

◆土地利用

【目指す姿】

- ◎適切な土地の有効活用により、良好な都市環境の形成と秩序あるまちづくりが実現している。
- ◎持続可能で、歩いて暮らせるコンパクトなまちの形成が行われている。

【土地利用の考え方】

- ・人口減少や超高齢化社会の到来の中で、現状の都市を持続することが困難となってきており、都市内でのエネルギー消費を抑制するコンパクトシティの形成に向けた方向転換が必要となっている。
 - ※コンパクトシティ：都市の既存ストックを有効活用しつつ、様々な都市機能がコンパクトに集積した都市構造を実現し、歩いて行ける範囲を生活圏として捉え、住みやすいまちを目指そうとする考え方
- ・持続可能な都市を目指すための土地利用のあり方や、都市機能の配置について調査・研究を進める。

◆拠点整備

【目指す姿】

- ◎魅力的な商業施設と利便性の高い公共公益施設が配置され、うるおいとにぎわいのある都市拠点が形成されている。
- ◎学研都市地区第2工区において、自然環境に配慮され、市の活性化にもつながるまちづくりが適正に進められている。

【拠点整備の考え方】

- ・近鉄生駒駅と東生駒駅周辺地域を都市拠点として、都市機能の集積を図る。
- ・北地区の地域拠点を近鉄けいはんな線各駅周辺に、南地区の地域拠点を近鉄南生駒駅周辺地域に位置づけ、住民の利便性の向上を図る。
- ・学研高山地区第2工区は、住宅中心の開発計画を見直し、複数の大学立地、自然を生かした公園、福祉施設の立地、研究開発型産業を中心とした企業の立地という方向での事業実現の可能性を検討していく。

b. 交通

◆公共交通

【目指す姿】

- ◎公共交通網が機能的に整備され、誰もが円滑に移動できている。
- ◎マイカーで出かける割合が減り、公共交通を利用する市民の割合が高くなっている。

【公共交通利便性向上の考え方】

- ・住宅開発の動向やコミュニティバスの役割など、バスの利便性向上を目指し、関係機関と協議する。
- ・鉄道利用者の利便性の向上のため、駅周辺の乗降車場・駐車場・駐輪場の整備を関係機関と行う。

c. 医療・福祉

◆医療

【目指す姿】

- ◎医療機関が連携し、市民が安心して暮らせる医療体制が整備されている。
- ◎緊急時、災害時において市、医療機関、消防、その他各機関との協力・連携体制が確立され、迅速かつ効率的な救急救命活動を行う体制が整っている。
- ◎二次医療まで対応可能な小児医療が確保されている。

【地域完結型医療の考え方】

- ・地域の病院がそれぞれの機能を分担し、かかりつけ医との連携を含めた地域完結型医療を目指す。
- ・二次救急医療などの政策医療を担う地域の中核的な病院を設置する。
 - ※二次医療：地域のかかりつけ医による診療（一次医療）に対して、入院や検査などが必要な診療を行う医療のこと。二次医療で対応できない高度で専門的な診療を行う医療を三次医療と呼ぶ。

◆高齢者保健福祉

【目指す姿】

- ◎高齢者が安心して暮らせる地域支援体制が整っている。
- ◎高齢者が健康で生きがいを持ち、自立して生活している。
- ◎介護保険制度の運営が健全に維持され、質の高いサービスが提供されている。

【地域支援体制の考え方】

- ・地域包括支援センター（※）を核とした地域のネットワークを強化し、住民同士が支えあい、高齢者が安心して、生きがいを持って暮らせる体制を整備する。
 - ※地域包括支援センター：高齢者が住み慣れた地域で、その人らしい生活が送れるよう、介護保険、介護予防サービスをはじめ、福祉・保健・権利擁護など、様々な支援を包括的・継続的に提供する市域ケアの拠点機関。

第5次生駒市総合計画の体系

基本理念

市民主体のまちづくり

自助・共助・公助

持続可能な都市経営

将来都市像

市民が創る
ぬくもりと活力あふれるまち・生駒

施策の体系

1 市民が主役となってつくる、参画と協働のまち

(1) まちづくりにおける市民の参画と協働

- ①市民協働
- ②情報提供・情報公開

(2) 地域活動・市民活動の活性化

- ①地域活動・市民活動

(3) 人権の尊重

- ①人権
- ②男女共同参画
- ③多文化共生

(4) 健全で効率的な行政運営の推進

- ①行政経営
- ②行政サービス
- ③財政
- ④職員・行政組織

2 子育てしやすく、だれもが成長できるまち

(1) 子育て支援の充実

- ①母子保健
- ②保育サービス
- ③子育て支援

(2) 学校教育の充実

- ①幼稚園教育
- ②学校教育
- ③特別支援教育

(3) 生涯学習の推進

- ①生涯学習
- ②青少年

(4) 文化・スポーツ活動の推進

- ①文化活動
- ②歴史・伝統文化
- ③スポーツ・レクリエーション

3 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち

(1) 適切な土地利用の推進

- ①土地利用
- ②住宅環境
- ③拠点整備

(2) 交通ネットワークの整備

- ①道路
- ②公共交通

(3) 環境配慮社会の構築

- ①3R（リデュース・リユース・リサイクル）
- ②環境保全活動

(4) 生活環境の整備

- ①生活排水対策
- ②公害対策
- ③地域美化・環境衛生
- ④上水道

(5) 緑・水環境の保全と創出

- ①自然的資源
- ②公園・緑化

施策の体系

4 いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち

(1) 地域で助け合い、支え合う仕組みの整備

- ①地域福祉活動

(2) 健康づくりの推進

- ①健康づくり

(3) 医療サービスの充実

- ①医療

(4) 高齢者の生活を支えるサービスの実施

- ①高齢者保健福祉
- ②社会保障

(5) 障がい者の生活を支えるサービスの実施

- ①障がい者保健福祉

(6) 人にやさしい都市環境の整備

- ①バリアフリー

(7) 地域防災体制の充実

- ①災害対策
- ②自主防災
- ③消防

(8) 生活の安全の確保

- ①交通安全
- ②防犯・消費者保護

5 地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力のあるまち

(1) 学研都市との連携

- ①学研都市

(2) 農業の振興

- ①農業

(3) 商業・工業の振興

- ①企業立地
- ②高工業

(4) 観光と多様な交流の促進

- ①観光・交流

② データ等からみる生駒市の現状（まとめ）

<人口の動向>

- ・生駒市では、早くから開発の進んだ住宅団地、および北部（生駒北小学校区）や南部（生駒南小学校区）などで高齢化の進展が著しい。
- ・一方、近鉄けいはんな線沿線等における住宅団地の開発や、中心部近くにおけるマンション建設などに伴って、若い世代の人口増加（流入）も見られる。
- ・それに伴い、早くに開発された住宅団地の一部では高齢者の転出が見られるが、高齢者の人口移動はさほど多くは見られない。

<土地利用の動向>

- ・これまで生駒市内では多くの住宅団地が開発されてきたが、今後大規模な住宅開発は行われないと考えられる。
- ・学研都市の整備に伴う開発計画がまだ完了していないが、今後の動向は未定である。
- ・マンションは生駒市中心部や近鉄けいはんな線沿線でこの5年間に9棟建設されている。うち、1棟は高齢者向けマンションである。
- ・大規模商業施設は市内に16箇所ある。駅前に立地する商業施設、路線バスでアクセス可能な商業施設も少なくない。また、小学校区に1の商業施設は立地しているなど、市域のどの地域からも容易に利用できる状況である。
- ・病院は、生駒総合病院が閉院になり、二次救急施設は市城南端の近大奈良病院だけである。しかし、東生駒駅付近に二次救急施設となる生駒市立病院が建設される計画である。

<日常生活における活動>

- ・若い世代の男性の多くは大阪など生駒市外で従業している。そのため、日中の生駒市内の交通は、65歳以上の高齢者や概ね30代以上の女性が主となっている。
- ・買い物は、市内の大規模商業施設をはじめ、学園前、富雄、高の原、精華台などの商業施設に行く人が多い。
- ・マイカー族は居住地最寄りの商業施設だけでなく、広範囲にわたって様々な商業施設を利用している。これに対し、公共交通族は利用する（できる）地域が限定され、居住地の近くや公共交通を利用して到達可能な場所の商業施設を利用する傾向が見られる。
- ・通院は、買い物よりも狭い範囲の医療機関を受診している。しかし、市域全体において近大奈良病院を利用する人がみられ、拠点病院まで遠距離の通院をしている状況にある。
- ・公共交通族の人も、鉄道やバスを乗り継いで近大奈良病院を利用する様子が見られる。

③ すう勢で見通される将来の姿

現状の交通体系が維持され、地域開発はこれまでと同じようなペースで進んだと仮定した場合、生駒市の将来の姿は次のように見通される。

<人口>

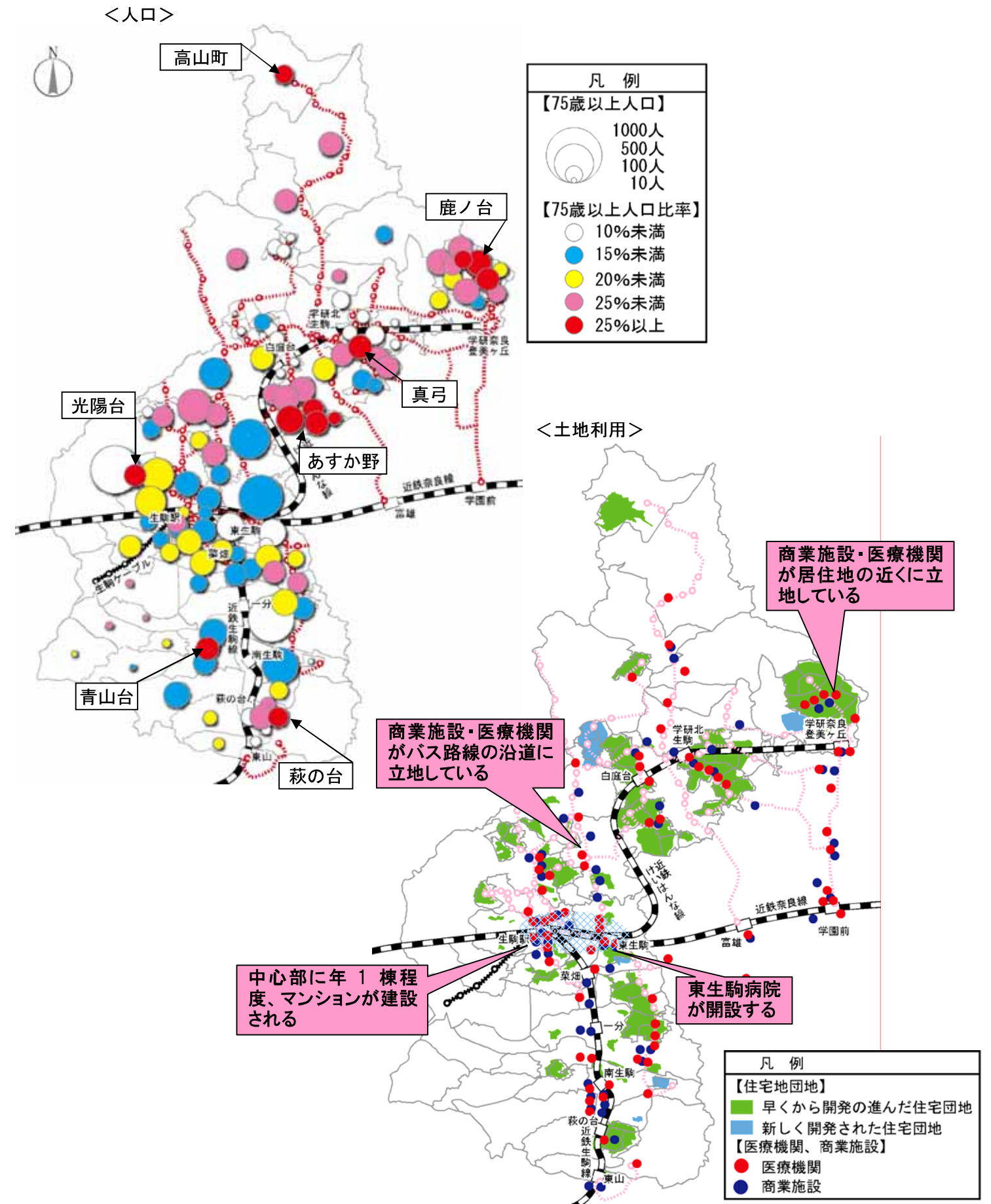
- ・昭和40年代頃から団塊世代が多く移り住んだ生駒市では、団塊世代の高齢化に伴って高齢化が急速に進展する。特に、早くから開発の進んだ住宅団地や既存集落では、75歳以上の後期高齢者の増加が加速度的に進展する。
- ・多くの高齢者は現在の居住地で生活を続ける。その一方で、若い世代は新しく開発された住宅団地やマンションに居住する。その結果、75歳以上人口が25%を超える住宅団地があらこちらに出現する。
- ・また、運転免許を持った人が高齢化することにより、「高齢のマイカー族」が増加する。

<土地利用>

- ・住宅団地の開発は行われない。
- ・中心部付近では、年に1棟程度のマンションが建設される。しかし、入居者の多くは若い世代である。
- ・商業施設は、現状を維持する。新たな大規模商業施設の建設は進まない。
- ・医療機関も現状を維持する。ただし、東生駒駅に生駒市立病院が開設される。

<日常生活における活動>

- ・団塊世代が退職し、大阪方面に通勤する人が減少する。
- ・団塊世代の多くはマイカー族であり、マイカーを利用して生駒市内やその周辺のショッピングセンターなどに買い物や娯楽で出掛ける人が増加する。
- ・高齢者の運転免許保有率の高まりにより、後期高齢者でもマイカー族が増加する。身体機能が衰えても、何とかマイカーを利用して買い物や通院をする。しかし、いつまでもマイカー族でいられる訳ではなく、加齢とともにマイカー族から送迎族、公共交通族に転換していく。
- ・公共交通族は、居住地の近くまたは公共交通を利用して到達可能な範囲に商業施設や医療機関があるものの、①バス停が遠いこと、②バス～鉄道への乗換が困難なことなどから、買い物の行き来や通院の行き来が辛くなる。その結果、外出したくても外出できない人が増加したり、宅配サービスなどで買い物を代替する人が増える。



④ 望ましい将来の姿（たたき台）

<良いシナリオ>

- ・ 中心部の便利なところに公営の高齢者向けマンションがいくつか建設された。民間のマンションより安価に入居することができる。希望によって、分譲・賃貸が選べる。
- ・ 近くに商業施設はあるし、駅までもバリアフリー化された道を歩けば着くので、大変便利である。
- ・ 医療機関も商業施設と同じ建物になるので、通院と買い物が一回で済む。大きな病院に行くときは、電車に乗ればすぐに着く。いざというときは管理人が病院に連絡してくれるので安心だ。
- ・ 一方で、住み慣れた場所に住みたい人は、元の住宅団地に住み続けている。いままではバス停まで 500m の坂道を歩かないといけなかったが、いまは次の角まで歩けばバスに乗れるようになった。山あいの地域など、バスが通れないところでは、乗合タクシーが自宅前まで迎えに来てくれるようになった。
- ・ いまや 80 歳でも運転免許を持っている人は当たり前の状況になったが、幸い身近にバスやタクシーを利用できるので、運転免許を返納して公共交通を利用する人が増えてきた。
- ・ さすがに、住宅団地のあちこちで同世代の人の人口が減ってきた。しかし、公共交通体系をはじめ、まちの基盤がきちんと整備されているので、最近はや若い世代も少し戻ってきた感じがする。

<悪いシナリオ>

- ・ 歳をとって、出掛けるのも不自由になってきたが、ここしか住むところがないので、ここで生活している。
- ・ 生駒駅の近くまで行けば、高齢者向けのマンションがあつて、それなりにお金を払えばいろんなサービスが受けられるらしいが、数は少ないしお金も高いので、そこに移り住むこともできない。
- ・ 幸いなことに、以前と違って今は 80 歳でも運転免許を持っている人が増えてきた。運転は多少あぶなっかしいが、買い物や通院くらいは何とか自分で運転しているという人が多い。しかし、最近では高齢者の交通事故の話をよく耳にする。先日も、近所のおじいさんの運転する自動車が電動三輪車をはねる悲惨な事故が起きたばかりだ。

- ・一方で、車を使えない人は、外出がままならなくなってきた。買い物や病院通いはバスに乗れば行けるのだが、そのバス停までが歩けなくなった。行きは下り坂だからまだしも、帰りは荷物を持って上り坂を何百メートルも歩けない。
- ・買い物は、息子家族がときどき持ってきてくれたりするので、何とかしのげないことはないが、冷凍食品ばかりになり、新鮮な野菜や魚は息子家族が来たときしか食べられない。
- ・それより病院が大変だ。往診してもらえる訳にもいかず、半日かかりで通院している。
- ・外出しづらくなって、友達と会う機会も減った。ここに住んでいても楽しくない。みんなそう思っているのか、この団地も空き家が増えるばかりだ。

(3) 望ましい将来像の実現に向けた計画課題の整理

- ① 高齢化が進展する生駒市における住まい・暮らしのあり方、まちづくりのあり方
 - ・高齢化が進む住宅団地の再整備、都心居住などについて、公共交通計画の立案の際にどのように認識しておくのか。
- ② 日常生活に必要な活動の「保障」の仕方
 - ・日常生活に必要な活動について、公共交通で対応すると考えるのか、移動販売や訪問サービスを含めて対応すると考えるのか。



- ③ 地域公共交通計画への反映
 - ・将来の居住地分布の想定
 - ・公共交通以外のサービスで対応できる範囲の検討
 - ・公共交通サービスで対応する範囲の整理 → 地域公共交通計画の具体化

3. 公共交通サービスの目標設定（たたき台）

(1) 新たに公共交通計画を検討する地区

- ・ 現在、公共交通を必要とする地区（公共交通サービスがない、またはその水準が低いために生活に支障を来している地区）や今後5～10年の間にそのような状況が生じる可能性がある地区を検討対象とする。
- ・ 具体的には、
 - ① 高齢化が著しく進展する地区（将来の人口推計に基づき抽出）
 - ② 自治会から公共交通サービスの提供に関する要望の出されている地区
（個人からの要望ではなく、自治会から理由や状況説明を含む文書で市役所に要望が提出された地区は、解決すべき問題を抱えている地区であると判断）

(2) 提供するサービスの内容

- ① 公共交通によって保障すべき活動
 - ・ 日常生活に必要な買い物や通院のための外出を担保する公共交通サービスを提供する。
 - 例) 病院の診療時間内に到着し、診療終了後に帰宅できるサービスの提供
商業施設の営業時間内に到着し、買い物終了後に帰宅できるサービスの提供
 - ・ なお、通勤・通学時間帯の公共交通サービスについては、民間の交通事業者によって必要なサービスが提供されていると考えられるため、ここでは検討の対象としていない。
- ② サービス時間帯（運行時間帯）
 - ・ 交通手段の利用に関するアンケート調査に基づき、買い物や通院の多くが行われている時間帯を考慮して設定する。（概ね、午前8時頃～午後5時頃と想定される）。
- ③ 路線・バス停など
 - ・ 高齢者が買い物の荷物を持って、支障なく利用できる範囲に路線・バス停を設置する。
 - ・ 必要に応じ、および適正な対価の支払いのもとで、自宅送迎などのサービスを提供する。
- ④ 運行頻度
 - ・ 利用者数の見込み、採算に関する基準などに基づいて地区毎に設定する。

(3) 費用負担

- ① サービスの質に応じた対価の設定
 - ・ サービスの質および他の交通機関の運賃、利用者が支払い可能な金額などを勘案して、対価を設定する。

例) ・路線バス・コミュニティバス・・・既存の路線バスと同程度

・乗合タクシー（自宅送迎の場合）・・・路線バス・コミュニティバスの運賃＋自宅送迎の対価

② 生駒市や地域の負担のあり方の反映

・上記に加え、利用者、生駒市、地域の費用負担のあり方を考慮して、利用者が負担する対価を設定する。